

令和4年の季報「新年のごあいさつ」
新年のごあいさつ

一般社団法人鹿児島県建設業協会
会 長 藤 田 護

令和4年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆様には、決意も新たに、健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

令和3年を振り返りますと、前年に続いて新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、社会のシステムや人々の生活に大きな影響を及ぼしました。またコロナ禍で1年延期され、無観客で開催された東京2020オリンピック、パラリンピックは、パンデミック下での初の開催事例となりましたが、大過なく遂行されました。

他方、本県を含め全国各地では、令和3年7月、8月の大雨により、大規模災害が発生し、多くの尊い人命や財産が失われ各種インフラにも甚大な被害が発生しました。この他にも本県では、1月はさつま町で、11月には出水市で高病原性鳥インフルエンザが発生、また10月には、小笠原の海底火山の噴火が原因とされる軽石が奄美群島にも大量に漂着し、関係支部や会員が災害協定、防疫協定に基づいて対応に当たったところ です。

申し上げるまでもなく、建設業の使命は、社会資本の建設や維持管理を通じて我が国の発展を支えるとともに、災害時における活動等により、地域の安全・安心を確保することにあります。加えてポスト・コロナ、デジタルトランスフォーメーション時代の社会を展望し、建設業のあり方を考えていかなければならないと思っております。

近年、公共投資の長期減少傾向に歯止めがかかり、担い手三法の改正によって建設企業が適正な利潤を確保しつつ、中長期的に担い手の確保・育成・定着を図るといった仕組みが確立し、9年連続して設計労務単価が引き上げられるなど、その効果も発現してきております。これらの成果をさらに充実し新たな課題に対応すべく新・担い手三法が施行され、働き方改革関連法の本格運用も始まっております。

一方、生産年齢人口が減少する中で、担い手の確保・育成・定着や働き方改革、アイコンストラクションに代表される生産性の向上などが大きな課題となっており、会員企業がこれらの大きな課題に積極的に取り組みながら、災害対応力を維持し、事業を継続するためには、経営の安定化や適正な利潤の確保が欠かせません。

発注者においては、引き続き、安定的・持続的な公共事業予算の確保、法令や入札・契約制度の改善、財政・金融上の支援措置など、あらゆる政策手段を動員していただき、同時に、会員企業の皆様には休日の確保による働き方改革や賃金の引き上げ、建設キャリアアップシステム普及促進による担い手確保・育成・定着や、ICTの活用やDXによる生産性の向上に向けて、積極果敢に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

令和4年の季報「新年のごあいさつ」

当協会としても、本年度のスローガンとして「建設業の働き方改革と担い手の確保・育成・定着」「県土の強靱化と災害支援の強化」等を掲げ、会員企業の経営の安定化や、建設業が「夢のある産業」としてその魅力を高められるよう精一杯努力をしまいる所存ですので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様方にとって明るい飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。